

平成 27 年度 恵那市総合教育会議（第 1 回）

□日時 平成 27 年 5 月 29 日（金）16：00～17：00

□場所 恵那市役所西庁舎 4A 会議室

□次第

（進行：まちづくり推進部次長）

1. 開会

2. 会議の公開について

3. 議題

①恵那市総合教育会議の設置について【報告事項】

②恵那市教育振興基本計画の策定方針について【審議事項】

③中学校再編に係る進捗について【報告事項】

④その他

4. 閉会

□出席構成員 6 名

可知 義明（市長）、龍田 和子（教育委員長）、鎌田 基予子（教育委員）、
井口 道雄（教育委員）、西尾 修欣（教育委員）、大畑 雅幸（教育委員（教育長））

□議事録

1. 開会

■事務局（進行） 第1回 平成27年度恵那市総合教育会議を始める。最初に市長と教育委員長から挨拶をいただく。

■市長 恵那市総合教育会議の第1回を開催する。4月1日より施行された「地方教育行政法」の規定により「恵那市総合教育会議」設置が義務づけられ、恵那市の教育に関する大綱を策定することが、1つの大きな目的となる。法の趣旨はいろいろあると思うが、特に、首長である市長部局と教育委員会の連携が正式に規定されたことが重要だと思う。

これまでも教育委員会と市長部局とは懇談の場を設けたり、各種会議で教育長から意見を伺うなど、連携は行ってきたが、さらに連携を密にすることが法の趣旨なので、これからは総合教育会議で皆さんの意見を聴き、私どもの意見も話し、しっかりした恵那市の教育行政を進めたい。

本会議は、首長が議長・とりまとめを行うよりも、他の者に進行を任せ、お互いに意見が言えるような場にしたい方がいいのではないかという思いもあり、事務局で進行することとしたい。

今まで市長を10年務めて来た中で、私の思うことも、教育委員の先生方の意見も常に意思疎通を図ってきた。引き続きよろしくお願いしたい。

■教育委員長 総合教育会議の第1回目ということで、恵那市の教育行政を担う大変重要な会議であり、ここでは教育委員が全員参加し、市長も参加して意思疎通を図る場であると理解している。教育委員としての立場を自覚しつつこの場に当たりたい。恵那市の将来を担う子どもたちへの教育、それから恵那市に住む人たちの文化、学術の振興のために、計画を十分に練って市長と協議していきたい。これは教育委員全員の思いだと思う。恵那市の教育を支えるべく意義のある会議にしたい。

2. 会議の公開について

[当会議の公開について事務局説明]

3. 議題

①恵那市総合教育会議の設置について【報告事項】

[事務局から資料に基づき説明]

■市長 総合教育会議は、市長が招集するということだが、開催回数は決まっているのか。決める必要があるのか。

■事務局（進行） 特に回数は決めていない。事件や、子どもの身体上の保護であれば、緊急ということもある。事務局では、定期的な開催は年3回を予定している。

■教育委員長 教育委員会定例会と同日開催とするのか。

- 事務局（進行） 教育委員会定例会が月１回あるので、そのうちの３回程度で総合教育会議の同日開催を考えているが、緊急の場合などは、必ず同日になるとは言いがたい。
- 井口委員 市長が招集するという事なので、市長が会議を開く必要があると認識されたときには開かれる。教育委員会から市長へ開催を申し出ることもあるだろうから、開催回数は決められないし、必ず教育委員会定例会と同日開催とは言えないということか。
- 市長 緊急的に、子どもの事故・いじめ等があったような場合は、教育委員会から開催を提案いただきたい。
- 井口委員 昨日、柔道で中学生が亡くなったという事故があった。
- 教育委員長 部活動だったと思う。
- 井口委員 そういった場合は緊急に開く必要があるか。
- 市長 緊急の際には、ぜひ教育委員会から開催について提言いただきたい。教育長中心になって、緊急会議を開こうと。対応が遅れてはいけないし、今回の教育総合会議というのはそういう目的でもある。
- 事務局（進行） 市長発言のとおり、法の趣旨を鑑み、教育委員会の速やかな対応をお願いしたい。
- 教育長 今までも市長部局と教育委員会は、必要なことはいつも連絡し合って進めて来たし、私も相談しなければいけないことは臨時でも市長に相談してきたので、制度上のシステムが若干変わるくらいで、これまでと本質が大きく変わるとは思っていない。
- 子どもの命は今まで以上にしっかり考えていかないといけないし、きちんと対応して、市民にも知らせていく説明責任がある。そうすると、この会議が重要な意味を持ってくる。
- 事務局（進行） では、この件は随時というのが原則だが、定例では年３回予定でお願いしたい。
- 教育委員長 総合教育会議の所管事務について。教育委員会が教育振興基本計画を策定し、市長が教育大綱を策定すると法にあるが。総合教育会議では、この兼ね合いはどう捉えればいいのか。
- 事務局 要項の規定は、「大綱又は恵那市教育振興基本計画策定に関する協議」となっている。教育振興基本計画の策定は教育委員会で行うが、策定に当たって総合教育会議でも協議をすることができる。さらに、協議の上で教育振興基本計画を大綱に見なすことができる。それについては後ほど協議いただく。
- 教育委員長 教育振興計画を策定するときに、事前の協議の段階で総合教育会議が入るということか。
- 事務局（進行） そう理解している。次の議題で、教育振興計画の策定の方向あるいは考え方を協議いただきたい。

②恵那市教育振興基本計画の策定方針について【審議事項】

[事務局から資料に基づき説明]

■**市長** 市は総合計画を策定しているので、その辺との整合性を取りながら教育振興基本計画を作ってもらえれば、それを大綱にしたいと思う。大綱と教育振興基本計画を別に作るのではなく、これから策定してもらう計画を大綱とする。そのために、総合計画をしっかり反映させる。大綱・計画を二重三重に作る必要はないと思うし、本質的な方向性や内容は変わらないと思う。

■**教育長** 教育振興基本計画は、国や各都道府県の計画もある。各市町村は努力目標であり、作ることが望ましいということで今までできていた。恵那市は現在、総合計画の中に違う柱立てで教育のことが出てきており、それを一つ一つ取り入れながら、私たちは単年度の計画を作ってきた。が、やっぱり一つまとまったものを作りたい。これは前任の教育長からの私への強い申し送りでもあり、教育振興基本計画をきちんと作れということだ。次の総合計画作成に合わせて整合性を取りながら恵那市の教育振興基本計画を作成する。国のQ&Aによると、「教育振興基本計画の中の施策の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができるものであり、首長が総合教育会議において教育委員会と協議し該当計画をもって大綱に代えることと判断」と書いてある。私のイメージでいうと、教育振興基本計画の概論の部分が大綱であり、その後の各論は基本計画というところだと思う。

■**事務局** 教育振興基本計画の構成で見れば、基本構想の理念、望ましい姿が、大きな軸になる。基本計画は項目だけで見れば基本目標という形で、ここまです大綱と見なし、それから具体的な施策は行動計画になると思う。そういう観点から、基本構想、基本計画の4つの柱立ての目標までぐらいを大綱と見なせばと思う。

■**市長** その部分に大綱という言葉を使うのか、そのまま教育振興基本計画とするのかということもある。

■**事務局** 概念上はその部分を示すが、あまり分けると理念が分散するので、教育振興基本計画そのものを大綱と見なしたほうが市民にも分かりやすいと思うが。

■**市長** 市長が認めればいいのだから。私は全体を網羅できるような教育振興基本計画になっていれば、あえて大綱と計画、2つ作らなくても良いと考える。

■**鎌田委員** 市長が見なすとおっしゃっているので、それで良いのでは。

■**市長** 策定していく段階で、教育委員会で検討してもらうし、私も総合計画の立場から協力する。

■**教育委員長** 計画を大綱と見なすことについて、この場で決めるのか、ある程度計画ができてから大綱とすることを決めるのか。ただし、中身を見ずに同じ方向だということとはできない。ある程度時間をもらい、計画案を理解して、改めて意見をまとめるということでもいいか。

■**井口委員** 教育振興基本計画を恵那市の教育大綱に代え得る、と判断したときにはできるのだから、方向としては計画の中身をもう少し詰め、判断して大綱に代えるということでもいいのではないか。

■**事務局（進行）** では総合教育会議としてはその方向で進める。

■井口委員 別件で一つ。骨子案の「第4章 基本計画」の中で、教育目標の1・2に子どものことがある。7でまた子どもが出てくる。これは生涯学習の体系をふまえて7にもってきているのか。例えば、社会教育・生涯学習があり、学校教育だけでなくあらゆる地域の教育も含めて7があるのか。

■事務局 7は、特にスポーツを想定している。目標の立て方として、幼児教育、学校教育、生涯学習、文化スポーツ。それで何度か子どもという表現が出てくる。義務教育期、それ以外という形では作ってない。

■井口委員 そうすると、子どもたちは地域での活動などで培う資質、能力を考えたときに、最後の7にもってきた方がいいという意味なのか。私は3でもいいかと思う。なぜ7なのか。

■事務局 教育委員会を補助執行する立場で言う。委員の指摘はまさに私も思っている。どこの部分で、地域社会も含め生涯にわたる教育をうたうかということだ。幼児教育から順番にという答えだったが、全体を通じて生涯学習だ。頭にもってくるのか最後にまとめるのかという表現の方法がある。どこでまとめるか、策定部会でも話をする。

■教育委員長 私が教育長に話したのは、最終的には市民に浸透しないと意味がないので、一般的な言葉を使って述べてあるが、ここは精一杯恵那市の匂いがする言葉というか、そういうものが入れられたら。その旨を、策定委員会の委員に投げかけてほしい。

もう一つは、すでに合言葉のように使っているが、恵那市の生涯学習は幼児教育からということで、一昨年ぐらいまで、毎年単年度でやってきた恵那市の教育という学校教育の後ろに、おまけで幼児教育がついていたのを、幼児教育を前にもってきてその流れで12年間見ていくような並びにして取り組んでいる。そこからスタートするという考え方で作成してほしい。

■事務局（進行） 今後の総合教育会議の中では途中経過も審議するが、策定部会では今の意見を参考に作業を進めさせていただきたい。

③中学校再編に係る進捗について【報告事項】

[事務局から資料に基づき説明]

■市長 第1回 恵那南地区中学校再編委員会の出席率は。

■事務局 34名中31人出席。6月5日の現地視察は、2名が欠席で32名の予定。

■市長 委員会は公開なのか。

■事務局 公開だ。

■市長 毎月の教育委員会での扱いは。

■事務局 進捗状況を報告している。

■市長 今年は総合計画の策定があるので、例年10月頃にやっていた地域懇談会を、8・9月で行う予定。総合計画に市民の声を入れたいという意図があって開催を早めた。その際に、中学校再編についても地域からの意見があると思う。

■教育委員長 1回目の再編委員会に出席した。委員が代わったこともあり、昨年の恵那

南地区中学校のあり方検討委員会の提言による方向性について、委員長が委員に共有を図られていた。委員会では、まず子どものために何をすべきかを念頭に置き、方向性を共有しながら協議を進めていただきたい。

■**教育長** 教育委員長の言われたことを補完すると、あり方検討委員会の提言は、ポイントが2点ある。1点目が、恵那南地区中学校の適正配置条件についてで、深刻な少子化の中で、早急に改善を図る必要があるということ。もう1点が学校の統合についてで、5つの中学校を1校に統合することが望ましいということである。

特に2つ目について。昨年度のあり方検討委員会では、初めの頃は多くの委員が学校統合は仕方ないが1校に統合するのは無理だという意見だった。ただ、委員の皆さんも勉強され、協議する中で、仮に2校や3校にしても根本的な問題は解決しない。その時点から、さらに1校に統合しなければという問題を引きずると。それで目標として1校に統合という提言がなされた。

この提言を受け、再編委員会では、具体的資料やデータも踏まえ、統合が可能かどうか、地域の方や保護者を中心に理解いただけるのか、子どもたちの負担を考えたときクリアできるレベルなのかを検討していただきながら、1校に統合ということを目指しながら進めていく。この方向で再編委員会が進んでいる。1校への統合を目標にして協議を進める中で、やはり統合は無理だという答申をいただくこともあり得るのだが、今は統合する・しないを考えるとではない。これは次回の委員会でも説明したいと思っている。

■**事務局（進行）** この経過については、教育委員会で報告されながら進めていくということで、今回は報告事項とした。また意見や質問があれば伺いながら、恵那南地区中学校再編委員会を進めていただきたい。

④その他

■**事務局（進行）** 次回は、教育振興基本計画の中間審議もあるので、8月28日開催予定で進めさせていただきたい。

4. 閉会